



広報 ひこね

2009

4/1

▲宇曾川の見事な桜並木（平成20年4月8日撮影）

特集

彦根市の平成21年度予算

8	井伊直弼と開国150年祭 市民創造事業の提案を募集します	17	ひこね燦ぱれす いきいき講座受講生募集
10	住宅リフォームを市内業者で 施工した場合、経費を補助します	18	彦根市民体育センター 平成21年度 春期スポーツ教室受講生募集
12	平成21年度は固定資産税の 評価替えの年です	22	妊婦健康診査の助成が 拡大します

1. 人権が尊重され、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり
2. 良好な環境が整った、快適で安全・安心なまちづくり
3. 活力ある産業に満ちた、にぎわいあふれるまちづくり
4. 明日の彦根市を担う人を育(はぐく)むまちづくり
5. 人とひととの交流をひろげ、市民文化を創造するまちづくり

難局を乗り越えて、地域の活性化を目指す

特集

彦根市の
平成21年度予算

平成21年度の一般会計の予算規模は、昨年度の当初予算と比べて、4.3%の増加となりました。

歳入では、アメリカのサブプライムローン問題に端を発した百年に一度と言われる世界的な経済危機のため、景気の後退や雇用情勢の悪化が急速に進んでおり、個人市民税・法人市民税ともに大幅な減額になる見込んでいます。

ただ、国からの支援に関しては、地方税の減少を反映した地方交付税の増額などにより、増加の見込みです。また、実質公債費比率が18.0%を上回っていることから、市債の発行を出来る限り抑制し、公債費負担の適正化に努めました。

歳出では、緊急経済・雇用対策として、地域経済の活性化や雇用不安の解消を図る事業を積極的に取り入れたほか、歴史まちづくり法関連事業に取り組みなど新しい事業を盛り込んだ一方で、経常経費では、職員の退職補充を必要最小限に留めるなど人件費の抑制に努めました。

この特集では、平成21年度予算の概要と主な事業を紹介します。

問い合わせ先 財政局課 30-6107
番 FAX 22-13998番

特別会計

会計名	予算額	対前年度比
国民健康保険事業	88億6,625万9千円	-3.3%
住宅新築ならびに改修資金貸付事業	851万5千円	-60.0%
下水道事業	58億4,888万円	-0.5%
休日急病診療所事業	5,667万9千円	+16.1%
老人保健事業	2,699万9千円	-96.4%
農業集落排水事業	2億9,461万8千円	+4.1%
介護保険事業	54億 869万9千円	+2.7%
後期高齢者医療事業	9億2,896万4千円	+2.9%

企業会計

会計名	予算額	対前年度比
病院事業	103億9,713万1千円	+0.4%
水道事業	36億3,972万9千円	+11.7%



- ◆市職員の給与や市議会議員・各委員会委員などの報酬 (71億8,163万7千円、20.5%)
- ◆消耗品や備品などの購入に使われるお金 (70億7,301万6千円、20.2%)
- ◆生活困窮者、児童、老人、障害者などを支援するために使われるお金 (68億2,599万5千円、19.5%)
- ◆一般会計から特別会計・企業会計などに支出するお金 (51億3,302万2千円、14.7%)
- ◆国などから借りたお金の返済に使われるお金 (46億2,457万8千円、13.2%)
- ◆建物や道路など公共施設の建設などに使われるお金 (31億4,958万4千円、9.0%)
- ◆貸付金、積立金など (9億9,216万8千円、2.9%)

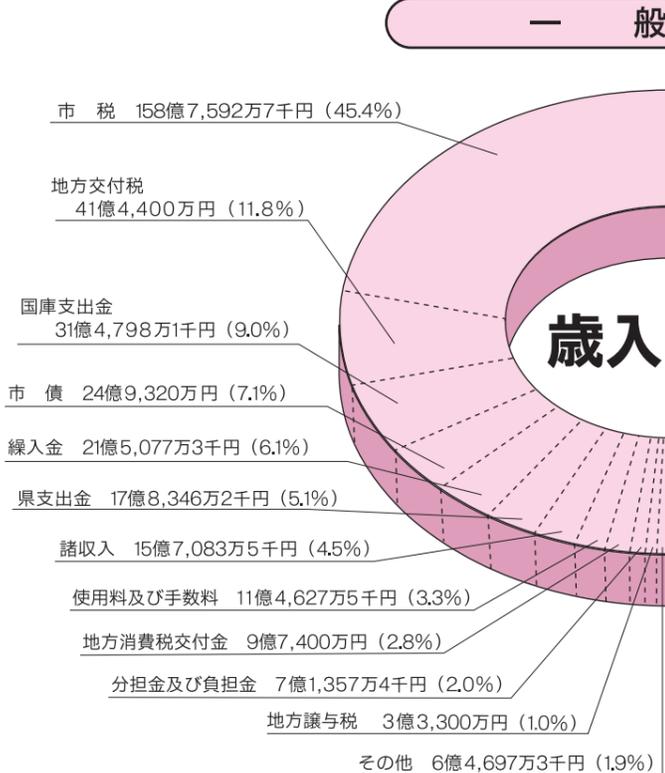
使い方から見た一般会計

予算総額 704億5,647万3千円 (前年度に比べて1.4%増加)

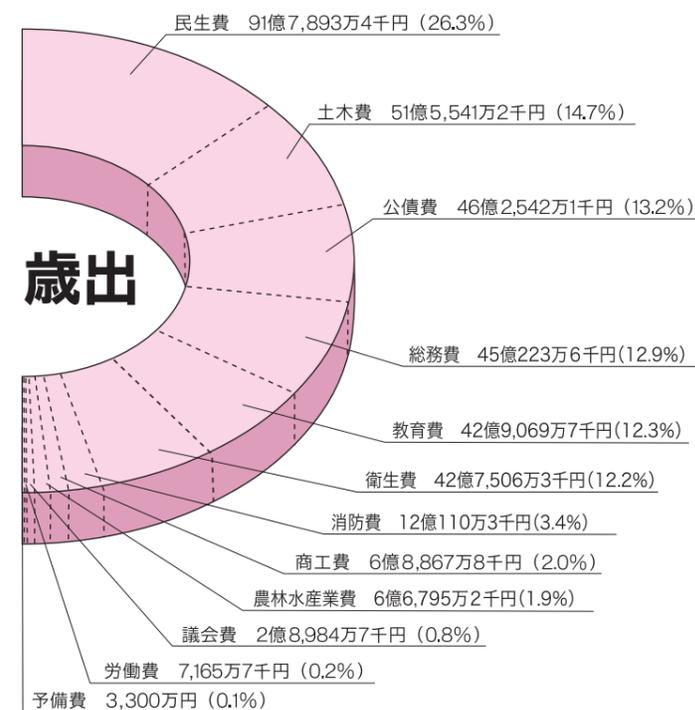
一般会計	349億8,000万円	(前年度に比べて4.3%増加)
特別会計	214億3,961万3千円	(前年度に比べて3.9%減少)
企業会計	140億3,686万円	(前年度に比べて3.1%増加)

用語の説明 (歳入)

- 市税 皆さんから市に納めていただく税金
- 地方交付税 所得税など国が徴収した税金の中から、市の財政状況に応じて国から交付されるお金
- 国庫支出金・県支出金 特定の目的の財源として国・県から交付されるお金(補助金など)
- 市債 大きな事業を行うために国などから借り入れるお金
- 《平成21年度末残高見込額333億7,966万3千円》
- 繰入金 特定の目的のために積み立てているお金を取り崩して使うお金
- 諸収入 他の収入科目に含まれない収入(消防の受託事業収入など)
- 使用料及び手数料 施設の使用時や住民票などの証明書の交付時などに皆さんが納めるお金
- 地方消費税交付金 国が徴収した消費税の一部から市へ交付されるお金
- 分担金及び負担金 市が行う事業によって特に利益を受ける人や団体が納めるお金
- 地方譲与税 国が国税として徴収した税金のうち、地方に配分されるお金



一般会計



用語の説明 (歳出)

- 民生費 福祉や医療の充実などのために使われるお金
- 土木費 道路や橋、公園などの施設整備に使われるお金
- 公債費 大きな事業を行うために国などから借りたお金の返済に使われるお金
- 総務費 市税、選挙、戸籍の事務や、市政の推進を図る計画を作るために使われるお金
- 教育費 小・中学校などの教育や文化、スポーツの振興のために使われるお金
- 衛生費 健康診断や予防接種、ごみの収集・処理などに使われるお金
- 消防費 市民の安全を守るため、消防や防災対策に使われるお金
- 商工費 商工業や観光の振興のために使われるお金
- 農林水産業費 農林水産業の振興のために使われるお金
- 議会費 市議会を運営するために使われるお金
- 労働費 働く人たちの福祉などのために使われるお金
- 予備費 緊急の支出などに備えるお金

市民一人が納める税金の内訳



市民税
61,792円



固定資産税
62,131円



都市計画税
10,518円



軽自動車税
1,807円



たばこ税
5,770円



入湯税など
40円

合計
142,058円

活力ある産業に満ちた、にぎわいあふれるまちづくり

県営農地集積加速化基盤整備事業 新海地区大区画ほ場整備	118万7千円	緊急経済対策住宅リフォーム促進事業	2,004万5千円
企業誘致促進事業	105万7千円	井伊直弼と開国150年祭事業	1億2,638万6千円
中小小売商業対策事業 経済対策事業(プレミアム付商品券)	2,701万3千円	彦根駅東土地区画整理事業	5億2,874万3千円
金融対策事業 セーフティネット保証料補給金	1億5,330万7千円	彦根駅東土地区画整理関連事業	1億1,203万5千円
		公共交通活性化実証事業	1,387万1千円

明日の彦根市を担う人を育(はぐく)むまちづくり

高宮小学校校舎増築事業	1,000万円	生涯学習推進事業	536万1千円
中学校校舎等整備事業	1,857万6千円	体験型ロボット教室など	
特別支援教育支援員配置事業	2,536万6千円	地域子ども教室推進事業	70万円
博物館企画展開催事業	1,530万7千円		

人とひととの交流をひろげ、市民文化を創造するまちづくり

世界遺産登録推進事業	153万円	伝統的建造物群保存対策事業	300万円
歴史まちづくり事業	7,656万1千円	市民活動促進事業	252万4千円
旧彦根藩松原下屋敷庭園保存推進事業	5億6,451万2千円	市民活動団体が行う社会貢献活動に対する補助	

その他

ふるさと雇用再生特別基金事業	3,926万3千円	緊急雇用創出事業	7,330万4千円
ふるさと彦根応援寄附事業	185万2千円	定住自立圏構想推進事業	67万7千円

「市民一人に使うお金の内訳」と「市民一人が納める税金の内訳」の算出において、彦根市の人口は、111,757人(平成21年3月1日現在)で計算しています。

ふるさと納税の
使い道について

皆さんから平成20年度にいただきました「思い」のこもった寄附金は、次の事業の財源として充てさせていただきますので、お知らせします。

- ▼ふるさと納税の誇り保存整備事業
特別史跡「彦根城跡」保存整備事業へ40万7千円
 - ▼ふるさと納税の学び舎整備事業
中学校各所整備改修事業へ10万6千円
 - ▼ふるさと彦根への思いやり福祉事業
宅老所整備運営事業へ6万8千円
 - ▼ふるさと彦根国際交流事業
彦根市国際協会委託事業へ1万円
 - ▼みんなのひこにゃん応援事業
井伊直弼と開国150年祭事業へ152万1千円
 - ▼ふるさと彦根まちづくり事業
井伊直弼と開国150年祭事業、環境基本計画推進事業、鳥居本公園整備事業の3事業へ計40万8千円
- ※金額は、平成21年度当初予算で繰入金として計上した額です。

たくさんのお金をいただき、ありがとうございました。皆さんの「思い」は今後の彦根のまちづくりにいかしてまいります。今後も引き続き「ふるさと納税」をよろしく願います。

市民一人に使うお金の内訳



安心なまちづくりに
82,774円



良好な環境整備に
46,131円



借金の返済や
利息の支払いに
41,388円



市税、戸籍、選挙
などの事務費に
40,581円



明日の彦根を担う
人づくりなどに
38,393円



快適なまちづくりに
38,253円

新規・主要事業とその予算額の概要

平成21年度の予算編成にあたっては、彦根市総合発展計画の5つの柱にもとづき、特に「次世代育成支援対策事業」、「安全・安心なまちづくり関連事業」、「歴史まちづくり法関連事業」の3つの事業に重点化した予算を編成しました。

「次世代育成支援対策事業」では、妊婦の健康保持と経済負担軽減のため、妊婦健康診査の受診補助を拡大するほか、特定不妊治療を受診することによる経済的負担を軽減するための助成を行います。

次に、「安全・安心なまちづくり関連事業」では、新型インフルエンザへの対策を進めるため、庁内体制の整備や市民の皆さんに啓発を進めます。さらに、耐震診断の結果を踏まえ、中学校で校舎などの補強・改築の実施設計を行います。

そして、「歴史まちづくり法関連事業」では、彦根城下町固有のまちづくりを進めるため、善利組足軽組屋敷辻番所の保存整備などを行います。

さらに、緊急経済対策として、中小企業が国・県の制度などを利用して金融機関から融資を受ける際に必要な保証料の一部への助成や住宅リフォームやプレミアム付き商品券に対する助成を行います。また、にぎわいあふれるまちづくりを目指して、「井伊直弼と開国150年祭事業」を開催するほか、予約型乗合タクシーの実証運行を含めた公共交通活性化実証事業を展開します。

今後、本市の財政状況はさらに厳しくなると予想されますが、「選択と集中」を徹底して事業を推進し、「この世界的な経済危機の難局を乗り越え、新たなまちづくりを目指してまいります。」

人権が尊重され、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり

福祉医療費助成事業 乳幼児の自己負担の無料化など	6億2,299万2千円	妊婦健康診査事業 妊婦健康診査受診券補助の拡充	5,052万8千円
次世代育成支援行動計画策定事業	323万7千円	予防接種事業	1億3,395万円
障害者社会的事業所等支援事業	251万2千円	後期高齢者医療広域連合納付金	8億8,515万8千円
障害者施設整備事業 重度障害者通所施設整備に対する補助	6,805万2千円	病院管理運営 医師・看護師・助産師確保対策事業	3億6,442万6千円
旧金亀荘改修事業 改修後は指定障害福祉サービス事業者に貸付	3,670万円	医療機器等整備事業：CT64列の新規導入	
特定不妊治療費助成事業	326万1千円	男女共同参画推進事業 男女共同参画計画策定経費	382万2千円

良好な環境が整った、快適で安全・安心なまちづくり

低炭素社会構築事業 二酸化炭素排出量測定業務委託	135万円	公共下水道建設事業 水道施設第5次拡張事業	8億2,311万2千円 7億6,570万円
ごみ減量・資源化推進啓発事業 生ごみ処理機購入補助の拡大	252万3千円	新型インフルエンザ危機管理体制整備事業	309万7千円
ごみ収集事業 10月から古紙・衣類等の行政回収の開始	1億3,556万2千円	河川新設改良事業 庄堺川河川改良	1,800万円
都市計画公園整備事業	8,514万5千円		

合計
313,001円



市議会の運営費に
2,594円



安全なまちづくりに
10,748円



活力ある産業振興に
12,139円



快適なまちづくりに
38,253円



施設だより

ひこね市文化プラザ ☎26-8601 FAX 26-8602

4月の休館日：6月・13月・20月・27月

- 4月 4月24日(金) 19:00～ **2回シリーズ**
自由 ひこね音楽夜話「クラシック事始」
第1話 ピアノから見る音楽の歴史
- 5月 5月8日(金) 19:00～
自由 山下洋輔 ニュー・カルテット
- 5月 5月21日(休) 19:00～
自由 増尾好秋・岡安芳明・井上陽介
ダブルギター・スーパートリオ
- 6月 6月4日(木) 19:00～
自由 金亀亭落語ライブ 桂ざこば一門会
- 6月 6月12日(金) 19:00～ **2回シリーズ**
自由 ひこね音楽夜話「クラシック事始」
第2話 よーい！ハイドン、もっと
モーツァルト、だからブラームス♪
- 6月 6月20日(土) 16:30～
自由 みずほ文化センター公演
若州人形座「はなれ替女おりん」
- 7月 7月20日(月祝) 14:00～
ブロードウェイミュージカル
「フロッグとトード～がま君とかえる
君の春夏秋冬」
指定 1階席大人5,800円、2階席大人4,800円
子ども(1・2階共通) 1,500円
※セット券(大人・子ども) 各500円引き
【4月5日(日)発売開始】
- 7月 7月24日(金) 19:00～
東京銘曲堂コンサート
自由 3,500円(当日500円増) 【4月26日(日)発売開始】
- 7月 7月29日(木) 18:30～
キエフ・クラシック・バレエ
「白雪姫」全2幕
指定 1階席5,000円、2階席4,000円
【4月26日(日)発売開始】

ひこね市民大学講座

- 第1講 7月4日(土) 14:00～
朝原宣治さん(北京オリンピック銅メダリスト)
- 第2講 7月18日(土) 14:00～
神田鯉風さん、神田陽司さん(講師)
- 第3講 9月5日(土) 14:00～
童門冬二さん(作家)
- 第4講 9月27日(日) 未定
枝廣淳子さん(環境ジャーナリスト)
- 第5講 10月10日(土) 14:00～
金子勝さん(慶應義塾大学経済学部教授)

彦根城博物館 ☎22-6100 FAX 22-6520

4月の休館日はありません。
※14日(火)～同16日(木)は展示替えのため、展示室を一部閉室しています。

開館時間 8:30～17:00 (入館は16:30まで)

4月17日(金)～5月19日(火)

「国宝・彦根屏風」

近世初期風俗画の傑作、国宝彦根屏風を特別公開します。



▲国宝・彦根屏風

ギャラリートーク

「国宝・彦根屏風」

4月18日(土) 14:00～15:00

解説：本館学芸員 高木 文恵
※事前申し込みは不要です。当日、館内講堂にお集まりください。

観覧料が必要です

テーマ展

常設展の名品

直弼のころ

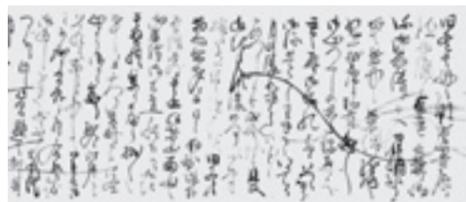
幕末の大老、井伊直弼(1815～1860)は、国政を担う政治家として知られる一方、茶の湯や国学、禅、居合などにひたむきに取り組む、文化人としての面をあわせ持っていました。このコーナーでは、直弼ゆかりのさまざまな作品を集め、その人となりを紹介します。

4月15日(水)～5月18日(月)

井伊直弼書状

重要文化財

世継ぎとなった直弼が、従兄弟の福田寺住職の撮手に江戸での生活の様子を伝えた手紙。



☆料金：全席自由 4,000円【4月19日(日)発売開始】

※1講座だけの購入はできません。
※未就学児の入場はお断りします。

託児サービス・臨時バスの運行については、公演ごとに異なります。詳しいことは、お問い合わせください

チケット・入会のお申し込み、お問い合わせは
チケットセンター ☎27-5200 (9:00～19:00)

ときの玉手箱

博物館からのメッセージ



第152回

井伊直弼の花道研究

幕末の大老、井伊直弼は、文武諸芸に通じる人物としても有名です。「埋

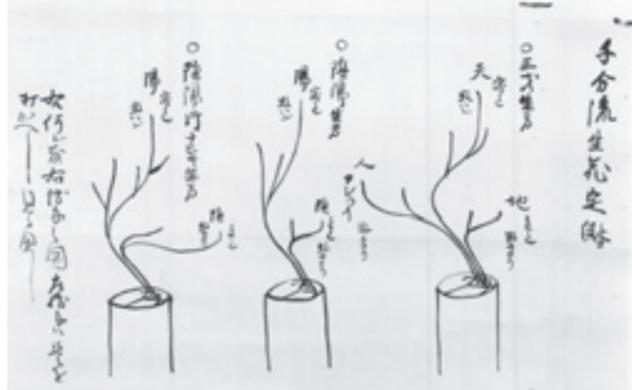
木舎」で暮らした青年時代(17～32歳)には、茶道をはじめ国学・禅・居合・兵学などに没頭し、それらの研さんは政治の世界に身を置くようになっても続けられました。

花道もそのひとつです。しかし、直弼の花道については、これまでほとんど知られていません。ほかの分野ほど資料が残っていないためです。

直弼は「千分流」という花道を学んでいたようで、自筆の伝書写しや、花の生け方の図などがわずかに残っています。

今は千分流という名は耳にしません。現存する伝書に載る相伝系図によると、千利休を祖とし、千家4代の宗左の門弟「柳士軒宗葉」が「千分流」を称し、以来、江戸後期まで継承されてきました。「千分流」とは、千家から分かれた流派という意味のようです。つまり、直弼は茶道千家の流れに属する花を学んでいたことがわかります。

▶千分流生花定躰図 井伊直弼筆



いけばなは、すでに室町時代に、書院という格の高い部屋の座敷飾りとして形式が整えられていました。当時のものは草木を花瓶に挿し立てる生け方で、「立花」と呼ばれました。桃山時代になり、千利休が「侘び茶」を成立させる中で、茶室に生ける「茶の湯の花」が発展します。特に利休は、客をもてなす趣向として花を用いました。

さて、直弼の学芸研究の方法は、師から教わるだけでなく、先学の著作をひもとき、その源流を探るといった特徴がありました。

花道においても、直弼は源流ともいふべき利休の趣向を研究しています。直弼の茶の湯の著作に、先人の逸話を集めた「閑夜茶話」がありますが、そこに利休の花の逸話が多数含まれます。著名な「朝顔の逸話」もそのひとつです。

ある人物が利休の家で朝顔が見事に咲いたことを聞き、それを見た朝顔を期待して訪ねたが、庭に朝顔は見あたらぬ。不審に

思い、茶室に入ったところ、床の間に見事な一輪を見つけた。直弼は、この客を利休の茶の湯の師である武野紹鷗としています。従来、これを豊臣秀吉とする説が多いことは直弼も承知の上で、秀吉とする説に疑問を投げかける注釈を書き込んでいます。その論拠はよくわかりませんが、膨大な書物を読んだ末に導き出されたのでしよう。

直弼の諸芸研究の姿勢は、先学の研究を学んだ後、そこから「直弼流」ともいふべき流儀を導き出すというものでした。さらに、それを書物にまとめ、周囲の人々へ教え伝えるのを好んだようです。花道についても、断片的な資料をつなぎ合わせることで、この傾向を見て取ることができそうです。(彦根城博物館学芸員 野田浩子)

写真の作品は、常設展「ほんものとの出会い」で、4月15日(水)～5月18日(月)まで展示します(期間中無休)。

井伊直弼と 開国150年祭

Ii Naosuke - Gateway to the future

市民創造事業の提案を募集します(1回目)

井伊直弼と開国150年祭市民創造事業について、今年度1回目の募集をします。

対象となる提案 井伊直弼と開国150年祭の基本理念である「新たな直弼像の発信」を実現するためにふさわしい内容で、井伊直弼や開国を切り口とした事業や、地域の活性化につながる事業

提案できる人 彦根市に事務所のある団体または彦根市に在任、在勤、在学している人が主な構成員となっているグループ、サークルなどで、提案した事業を遂行する能力を有する団体など。

募集する提案 現行の事業に市民創造事業を加えて実施することはできませんが、現行の事業・大会と内容が変わらず、単に名称の追加だけをした事業は応募することができません。また、応募者が事業の主体になることを前提にした提案に限ります。

彦根市役所の組織が一部変わります

市 人事課

彦根市では、新たな課題に適切に対応するため、4月1日から組織の一部を変更します。

危機管理室の新設

総合的な防災対策や新型インフルエンザ対策などの危機管理体制の充実、強化を図り、災害に強いまちづくりを推進するため、総務課内の防災・危機管理係に替えて、「危機管理室」を新設します。(市役所4階)

国・県事業対策室の新設

国道8号線バイパス、芹谷ダムなど国・県との調整などが必要となる業務を推進し、市民が安全で安心できる生活の確保、総合的な交通体系の確立を図るため、道路河川課内に「国・県事業対策室」を新設します。(市役所2階)

景観・まちなみ保全室の新設

歴史的建造物や彦根市固有のまちなみなどの環境を維持、向上させ、魅力と個性豊かな地域社会の実現を図るため、都市計画課内に「景観・まちなみ保全室」を新設します。(市役所2階)



提案の方法 「市民創造事業提案書」と

「提案団体等調書」を同祭実行委員会事務局(企画課内)に提出してください。提出書類は、井伊直弼と開国150年祭ホームページ <http://www.nikone-150th.jp/> からダウンロードできます。

審査方法 予備審査後、実行委員会の理事で構成する提案審査委員会が、提案内容の実現の可能性、記念事業の理念、趣旨に沿っているかを中心に提案の採否を決定します。

審査結果の通知 提案の採否については、提案審査会終了後、速やかにすべての提案者に通知します。

提案内容の公表 採用された提案内容は、個人情報情報を除き、同祭のホームページなどで公表します。

提案事業への支援 採用された提案を実施するために必要な対象経費に対して、実行委員会から実施団体に1事業あたり上限25万円の支援を行います。

応募期限 4月30日(木)(必着)
審査結果通知 6月以降
応募・問い合わせ先 井伊直弼と開国1

文化振興室の新設

地域文化の創造・発信や伝統文化の継承、文化芸術活動や文化施設機能の充実を図るため、教育委員会事務局教育部生涯学習課内の文化振興係に替えて、生涯学習課内に「文化振興室」を新設します。(ひこね市文化プラザ内)

清掃センターの課の廃止

清掃センターの管理課および施設課の2課を廃止し、組織の機動性とスリム化を図ります。(清掃センター内)

健康管理課の名称変更

健康で活力ある社会の実現に向け、健康なまちづくりの推進を明確にするため、健康管理課の名称を「健康推進課」に変更します。(福祉保健センター1階)
問い合わせ先 市役所 30-6106番、FAX 22-1398番

50年祭実行委員会事務局(企画課内) ☎ 30-6141番、FAX 22-1398番、Eメール mail@nikone-150th.jp

主催事業

今年度に行う主催事業について、詳しい内容は、5月ごろにお知らせしますが、4月から始まる事業について、紹介します。

『彦根少市民読本』の配布と『ひこね名所スタンプラリー』

彦根を中心とした地域の基本的な歴史の事柄、事跡、人物を紹介した約70ページで構成された、『彦根少市民読本』を製作し、市内小学4〜6年生を対象に配布します。

少市民とは、現在、社会を支えている大人と対比させて、これから社会を担う



▲配布される「彦根少市民読本」

である子どもを表現する言葉です。また『彦根少市民読本』の挿絵は中心部分をわざと空けています。紹介した人物、事跡、人物ゆかりの地に設置したスタンプポイントで挿絵に押印してスタンプ帳として完成させます。

スタンプラリー開始日 4月29日(水) 午前10時からスターティングイベントを千代神社(京町二丁目)で行います。
申込・問い合わせ先 (社)彦根青年会議所 ☎ 22-7522番、FAX 22-9018番



▲配布される「彦根少市民読本」

彦根市文化体育振興事業団の解散について

市教育委員会生涯学習課

彦根市文化体育振興事業団は、彦根市の100%出資法人として昭和53年の設立以来、30年にわたり、「文化の香り高いまち、若い力を育てるまちづくり」を実現するため、文化の向上と体育の普及・振興に努めてきました。

しかし、行財政改革や公益法人制度改正といった社会経済情勢の変化により、事業団を取り巻く環境も大きく変化しました。そして、それらに対応していくことは非常に困難であり、また、今日までの活動により、一定の目的を果たしたことから、3月31日をもって解散しました。

今後は清算法人として存続することになりますが、9月までに清算事務を終了する予定です。長年にわたり、「ご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。なお、事業団は解散しましたが、彦根市民体育センターは、彦根市教育委員会による直営で、また、ひこね市文化プラザは、新しい指定管理者(ひこね市文化プラザ運営共同事業体)により管理運営が行われています。

両施設とも、市民の皆さんが気軽に利用でき、さらに継続し

て利用したいと思っていただけけるような施設運営や、魅力ある催し物の開催を目指します。今後ともご支援をお願いいたします。

問い合わせ先 市教育委員会 文化振興室 ☎ 23-7810番 FAX 21-3080番

平成21年度彦根市中小企業者緊急支援信用保証料補給制度

市 商工課

彦根市では、不況により売上などの減少を受けている中小企業者が、経営の安定を図るため緊急経済対策として、セーフティネット保証付き融資を利用した場合、滋賀県信用保証協会に対して支払う信用保証料の一部を補給する制度を実施しています。

なお、平成20年度分交付請求分については、早めに提出してください。

補給対象資金
▼平成20年10月31日以降に、中小企業信用保険法第2条第4項の規定に基づき、市町村長の認定を受けた信用保証協会の保証付融資であり、融資実行日が、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの資金

補給対象者
▼市内に住所を有する個人または、市内に本社がある法人
▼融資にかかる信用保証料を納付していること
▼市税を完納していること

補給金の額
補給対象資金にかかる保証料の平均月額額の24月分に相当する額の2分の1以内。

借入期間が24月未満の場合は、対象資金にかかる保証料の2分の1以内。ただし、補給対象となる融資額の上限は、平成20年度から通算して3,000万円(2つ以上の融資がある場合は合算した額)とします。

※今回の補給金を受けたあと、2年以内に繰上償還などによって、信用保証料の還付を受けた場合は、返還された保証料のうち補給の割合に相当する額を返還していただきます。

必要書類 交付申請書、交付請求書、情報の提供に関する同意書、融資等実行証明書、保証協会の発行する信用保証料計算書のコピー、市税の納税証明書

※融資等実行証明書は、金融機関で証明を受けてください。

提出・問い合わせ先 市商工課 ☎ 22-1411番内線3280、FAX 24-9676番

住宅リフォームを市内の業者で施工した場合、経費の一部を補助します

商工課

彦根市では、市民の皆さんが、市内に本社がある法人、または個人の施工業者を利用して、自宅の修繕、補修工事など（住居リフォーム）を行う場合に、その経費の一部を補助する制度を、昨年度に引き続き今年度も行います。

この制度は、緊急経済対策として、市内産業の活性化と雇用の安定を図るために行う事業です。平成22年3月末日までの期限付きで行います。

対象となる工事

① 住宅の修繕、補修工事、模様替え工事（単なる外構工事は除く）
② 防犯システム設置とフェンス囲いなどを行う、住宅への防犯機能の付与・強化工事
③ 公共下水道への接続にともなう住宅の工事

① 住宅の修繕、補修工事、模様替え工事（単なる外構工事は除く）
② 防犯システム設置とフェンス囲いなどを行う、住宅への防犯機能の付与・強化工事
③ 公共下水道への接続にともなう住宅の工事

心身障害者の社会参加のためにタクシー運賃、自動車燃料費を助成します

市障害福祉課

重度の障害がある人の積極的な社会参加を促進するために、タクシー運賃、または自動車燃料費の助成券を交付します。なお、助成額は年額12,000円（5,000円×24枚）に、自動車燃料費の助成額を年額6,000円（3,000円×20枚）で、4月1日（水）から受付をします。

① 身体障害者手帳1級または2級の所持者で、次のいずれかの障害のある人 ▼ 肢体不自由障害のうち下肢障害または体幹機能障害 ▼ 視覚障害 ▼ 内部障害（免疫機能障害を含む）
② 療育手帳A1、A2の所持者
③ 精神障害者保健福祉手帳1級または2級の所持者

※自動車燃料費の助成については、本人または本人と生計を同じにする家族が自動車を所有し、運転する場合に限られます。
申請に必要なもの 身体障害者手帳、療育手帳または精神

対象となる住宅

市内の住宅。ただし、事務所や店舗、賃貸アパートなどは対象外です。併用住宅は、住居部分のみ、マンションなどは専有部分のみが対象です。

補助金額

工事経費の20%で、最高20万円（千円未満は切り捨て）※彦根市の予算の範囲内に限ります。

対象となる人

次の要件をすべて満たしている人

① 対象となる住宅に居住しており、その住宅の所有者
② 市税や市の各種融資の償還について滞納がない人
③ 対象となる工事について、国・県・市のほかの制度の補助を受けていないこと。

▼ ほかの補助を受けている場合であっても対象外となる工事は、補助の対象として認められません。
▼ 補助を受けられるのは、同一住宅および同一人につき1回限りです。

▼ 対象となる住宅が共有名義などであっても、複数人による申込みはできません。
申込方法 はがきに郵便番号、住所、氏名（ふりがな）、電話番号、

国民健康保険料・後期高齢者医療保険料

平成21年度のお支払いが始まります

国民健康保険料、後期高齢者医療保険料は7月1日から翌年3月までの9期の支払いになります。

国民健康保険料は6月から翌年3月までの10期の支払いに、後期高齢者医療保険料は7月1日から翌年3月までの9期の支払いになります。

詳しいことは、平成21年度の保険料の決定時に通知します。
▼ 平成21年度の保険料の決定は、国民健康保険料は6月、後期高齢者医療保険料は7月に行い、通知します。
▼ 保険料の変更により、平成21年2月に特別徴収をされていない場合は、10月から特別

市介護福祉課

彦根市では、介護保険の要支援2以上の認定者のうち、在宅で日常的におむつなどが必要としている人を対象に、おむつなどの購入費の助成を行っています。4月1日申請分から次の点に変更になります。

彦根市では、介護保険の要支援2以上の認定者のうち、在宅で日常的におむつなどが必要としている人を対象に、おむつなどの購入費の助成を行っています。4月1日申請分から次の点に変更になります。

彦根市では、介護保険の要支援2以上の認定者のうち、在宅で日常的におむつなどが必要としている人を対象に、おむつなどの購入費の助成を行っています。4月1日申請分から次の点に変更になります。

市健康保険課

平成21年2月の特別徴収がある場合は、4月・6月・8月の年金から、2月分の保険料と同額をお支払いいただきます（仮徴収）。10月・12月・2月の特別徴収の額は、平成21年度の保険料の決定時に仮徴収額を差引きし、通知します。

平成21年2月の特別徴収がある場合は、4月・6月・8月の年金から、2月分の保険料と同額をお支払いいただきます（仮徴収）。10月・12月・2月の特別徴収の額は、平成21年度の保険料の決定時に仮徴収額を差引きし、通知します。

市保険年金課

年金からのお支払いの人（特別徴収）
4月の年金から平成21年度保険料の支払いが始まります。

国民健康保険料・後期高齢者医療保険料

平成21年度のお支払いが始まります

市健康保険課

国民健康保険料は6月から翌年3月までの10期の支払いに、後期高齢者医療保険料は7月1日から翌年3月までの9期の支払いになります。

詳しいことは、平成21年度の保険料の決定時に通知します。
▼ 平成21年度の保険料の決定は、国民健康保険料は6月、後期高齢者医療保険料は7月に行い、通知します。
▼ 保険料の変更により、平成21年2月に特別徴収をされていない場合は、10月から特別

詳しいことは、平成21年度の保険料の決定時に通知します。
▼ 平成21年度の保険料の決定は、国民健康保険料は6月、後期高齢者医療保険料は7月に行い、通知します。
▼ 保険料の変更により、平成21年2月に特別徴収をされていない場合は、10月から特別

平成21年6月30日（火）までの購入分については、旧様式での申請を受け付けますが、なるべく新様式での申請をお願いします。

新様式の申請書や概要などは、各窓口で配布するほか、彦根市ホームページからもダウンロードできます。なお、平成21年3月17日（火）以降に申請をした人については、決定通知とともに新様式と概要を送付しています。

新様式の申請書や概要などは、各窓口で配布するほか、彦根市ホームページからもダウンロードできます。なお、平成21年3月17日（火）以降に申請をした人については、決定通知とともに新様式と概要を送付しています。

変更点・注意点

① 申請書の様式が変わります
▼ 「おむつ等の使用状況の申告」欄が追加されました。
▼ 「通知先住所」欄が削除されました。

② 申請期日が変更になります
申請期日が15日から10日に変更になります。
問い合わせ先 市介護福祉課 ☎ 23-9660番、FAX 26-17688番

安心して就学するための就学援助制度

市内に居住し、市内の小・中学校に在学する児童生徒のいる家庭で、経済的な理由のため、就学に必要な経費を負担することが困難な保護者に、子どもが安心して就学できるよう、給食費、学用品費などの一部を援助します。

市内に居住し、市内の小・中学校に在学する児童生徒のいる家庭で、経済的な理由のため、就学に必要な経費を負担することが困難な保護者に、子どもが安心して就学できるよう、給食費、学用品費などの一部を援助します。

市教育委員会学校教育課

市内に居住し、市内の小・中学校に在学する児童生徒のいる家庭で、経済的な理由のため、就学に必要な経費を負担することが困難な保護者に、子どもが安心して就学できるよう、給食費、学用品費などの一部を援助します。

子どもが安心して就学できるよう、給食費、学用品費などの一部を援助します。

子どもが安心して就学できるよう、給食費、学用品費などの一部を援助します。

子どもが安心して就学できるよう、給食費、学用品費などの一部を援助します。

対象となる保護者

次のいずれかに該当する人 ① 市民税が非課税または減免を受けている人 ② 児童扶養手当（主に母子家庭に支給されます）を受給している人 ③ 生活保護が停止または廃止となった人 ④ 平成20年分の収入が彦根市の定める基準以下の世帯の人 ⑤ その他、市教育委員会が援助費の受給が必要と認める人

給付内容 学用品費、学校給食費、新入学学用品費、通学用品費、修学旅行費 など
手続き方法 所定の申請書（各小・中学校と市教育委員会学校教育課（市民会館2階）にあります）に必要事項を記入し、学校に提出してください。
※平成21年1月1日現在の住所が彦根市以外であった人は、所得を証明する書類（平成21年度課税証明書などの添付が必要です）
※申請は、年度途中でも受け付けます。（ただし、援助は受付日以降の月額になります）

問い合わせ先 市教育委員会学校教育課 ☎ 24-7971番、FAX 23-9190番

家電リサイクル対象機器の追加について

4月1日から新たに家電リサイクル対象機器に「液晶・プラズマテレビ」、「衣類乾燥機」が加わります。これらは市清掃センターでは処理できません。
※すべて家庭用の機器が対象です（業務用は対象になりません）。

※建築物に埋め込まれているものや主たる用途に該当しない場合など、家電リサイクルの対象でないものもあります。
※パソコンはPCリサイクルの対象となります。詳しくは製造メーカーにお問い合わせください。

問い合わせ先 市清掃センター ☎ 22-2734番、FAX 24-7787番

機器	従来対象品	追加対象品
テレビ類	ブラウン管テレビ	液晶型テレビ プラズマ式テレビ
洗濯機類	洗濯機 洗濯乾燥機	衣類乾燥機
エアコンディショナー	エアコン（室外機器含む）	
冷蔵庫	冷蔵庫 冷凍庫	

問い合わせ先 市保険年金課 ☎ 30-6112番、FAX 21-2220番

平成21年度は 固定資産税の評価替えの年

〔国税務課資産税係〕30-61338番、FAX22-1398番

固定資産税は、毎年1月1日現在に、土地・家屋・償却資産を所有している人が、その固定資産の価格をもとに算定された税額を、その固定資産の所在する市町村に納める税金です。

固定資産の評価は、総務大臣が定めた固定資産評価基準に基づいて、市町村長がその価格を決定していますが、土地と家屋については、3年ごとに評価の見直し（評価替え）を行うように定められており、平成21年度は、この評価替えの年にあたるため、彦根市においても次のとおり評価の見直しを実施しています。

土地の評価替え

土地の価格は、宅地・田・畑・山林などの地目別に定められた評価方法で算定します。

このうち宅地については、これまでと同様、地価公示価格や不動産鑑定評価価格の7割程度を目安に、適正な価格になるよう算定しています。具体的には次のように算定します。

まず、土地の利用状況の似た区

域ごとに「状況類似区域」という区域を設定し、そのなかの標準的な土地を「標準宅地」として選びます。この「標準宅地」の価格の7割が、その状況類似区域内の土地の評価額の基準になります。

「評価替え」では、前回の評価替えからの状況の変化などを評価額に反映させるため、「状況類似区域」の区域の割り方、標準宅地の選び方から見直します。

評価の見直し方針

彦根市における地価動向の状況は、平成3年ごろから続いていた下落傾向から、平成18年から同19年にかけて一部の地域で上昇に転じましたが、平成20年以降、この上昇傾向にも陰りが見られる状況です。

地価の上昇を評価額に反映させるのは、3年に一度の評価替え年度のみと定められています。そのため、前年度の評価額には、前回評価替え（平成18年度）の価格調査基準日（平成17年1月1日）以降の地価上昇が反映されていません。

しかし、評価替え年度である今年度の評価額は、価格調査基準日（平成20年1月1日、平成20年7月1日までに地価下落が認められる場合は平成20年7月1日）時点の地価公示価格などをもとに算定します。地価が上昇した地域などでは、前年度と比較すると評価額が上昇し、税負担も増加する場合があります。

なお、宅地の価格は、宅地が接する「街路の状況」および「土地の形状」に応じて算定しますが、評価替えではそれらについても見直しを行っています。

「街路の状況」とは、道路の幅員や舗装の有無、駅までの距離などのことです。この「街路の状況」について、前回の評価替えからの3年間の異動を現地調査や航空写真などにより把握し、現況に即し

た内容に、見直しました。

また、「土地の形状」とは、その土地の間口距離や奥行距離、いびつさなどのことです。このうち間口距離や奥行距離の長短による補正率を固定資産評価基準の改正により改めました。

そのほかにも次のとおり見直しをしました。

▼航空写真などを用いて土地利用状況を把握し、現況に即した評価内容に改めました。

▼市街化区域内農地にかかる税負担の軽減を図るため、評価方法を改めました。

土地の税額の計算は？

固定資産税の税額は、評価額ではなく課税標準額に税率（1.4%）を掛けて計算します。

平成6年度の評価替えで、土地の評価方法が現在の方法に改められ、多くの土地で評価額が大幅に上がったにもかかわらず、税負担の水準が前年並みにとどまったため、評価額と課税標準額の差が大きく開きました。その差は、土地によって大きく開いたところ、さほどでもないところと、ばらつきが生じました。

このばらつきを解消するため、平成9年度から、前年度課税標準額の当年度評価額に対する割合（これを「負担水準」といいます）が高い土地は税負担を引き下げるか

家屋の評価替え

家屋の価格は、固定資産評価基準に基づいた再建築費を基準として評価する方法を採用しています。再建築費は、評価の対象となった家屋と同一の家屋をその時点において、その場所に再度新築した場合に必要とされる建築費のことです。この再建築費に、新築時からの経過年数に応じた減点補正などを行うことにより、評価額を求めています。

3年に一度の評価替えの年には、3年間の建築物価の変動をもとに、再建築費を算出し直し、建築後の年数の経過による減価割合を合わせ合わせて再計算します。平成21年度の再建築費は、評価替え年の2年前（今回は平成19年）の1月現在の工事原価を基礎として積算替えしています。下の表のとおり、過去3年間の工事原価が上昇していると認められたため、前回の評価替え（平成18年度）で算定した再建築費よりも上昇しています。

なお、平成19年1月以降の建築物価の変動は、次回の評価替え（平成24年度）に反映されます。

今回の評価替えでは再建築費が上昇したため、建築年次が比較的新しい家屋でも前回の評価替えの際よりも評価額の下がり幅が少なくなっている傾向にあります。なお、再建築費の上昇割合が年数経過による減価割合を上回り、評価替えの再計算の

家屋の評価替えの計算

$$(\text{これまでの再建築費} \times \text{変動率}) \times \text{年数経過による減価率} = \text{平成21年度評価額}$$

評価替え年度 (工事原価の時点)	変動率		今回の 変動率
	木造	非木造	
平成21年度 (平成19年1月)	1.03 ↑	1.04 ↑	過去の 変動率
平成18年度 (平成16年1月)	0.98	0.95	
平成15年度 (平成13年1月)	0.96	0.96	

構造、用途によって定められた減価率で20%まで減価する

※平成21年度の変動率は、総務省が平成16年1月と平成19年1月の工事原価を比較して定めた率です。

結果が前年度の評価額より上昇することがありますが、この場合は前年度の評価額に据え置きます。建築年次の古い家屋は、過去に建築物価の高騰が続く中で評価額を据え置いたため、評価替えの再計算の結果が以前から据え置かれていた評価額を下回るまでにはいならず、評価額が下がらない傾向にあります。

固定資産税（土地）の税額計算

$$\text{固定資産税額} = \text{課税標準額} \times 1.4\%$$

負担水準	今年度の課税標準額
70%超	今年度評価額×70%
60%～70%	前年度課税標準額に据え置き
60%未満	前年度課税標準額+今年度評価額×5% (ただし、その額が今年度評価額の60%を超えるときは課税標準額は評価額の60%相当額、20%未満のときは20%相当額)
80%以上	前年度課税標準額に据え置き
80%未満	前年度課税標準額+今年度本則課税標準額×5% (ただしその額が今年度本則課税標準額の80%を超えるときは課税標準額は本則課税標準額の80%相当額、20%未満のときは20%相当額)
90%以上	前年度課税標準額×102.5%
80～90%	前年度課税標準額×105%
70～80%	前年度課税標準額×107.5%
70%未満	前年度課税標準額×110%

表中の用語の計算式

▶ **負担水準** = $\frac{\text{前年度評価額}}{\text{課税標準額}} \times \frac{\text{当年度評価額}}{\text{住宅用地のときは本則課税標準額}}$

▶ **本則課税標準額** = 評価額 × 住宅用地特例率

▶ **住宅用地特例率** =

・小規模住宅用地
(=住宅用地のうち、200㎡までの部分)
固定資産税：1/6 都市計画税：1/3

・一般住宅用地
(=住宅用地のうち、200㎡を超える部分)
固定資産税：1/3 都市計画税：2/3

※市街化区域内農地には 特例措置があります

評価額 × 特例率②

▶ 特例率 = 固定資産税 1/3
都市計画税 2/3

上の表中①と②で出された額のうち、低い方が課税標準額になります

据え置き、負担水準が低い土地はなだらかに税負担を引き上げる負担調整措置を講じて、負担水準の均衡化を図ってきました。

しかし、依然として負担水準のばらつきは残っているため、このばらつきを解消し、課税をより公平なものにするため、今後も税負担の均衡化を図っていきます。

左の表で課税標準額の計算方法を示しました。この負担調整措置により、評価額が下がっている場合でも、負担水準の低い土地については、税負担が増加する場合があります。



危険物取扱者試験乙種第4類予備講習会

〈日時〉5月9日(土) 9:00～17:00 〈場所〉消防本部(西今町)〈定員〉72人(先着順)〈受講料〉5,000円(テキスト代別)〈申込期間〉4月13日(月)～5月8日(金)までの8:30～17:15(土・日曜日、祝日を除く)〈申込方法・問い合わせ先〉彦根防火保安協会事務局(消防本部予防課内) ☎ 22-0332、FAX22-9427 へ

危険物取扱者試験(前期)

〈日時〉6月7日(日) 14:00～ 〈場所〉滋賀県立大学(八坂町)〈願書受付期間〉4月10日(金)～同17日(金)〈申込方法・問い合わせ先〉各消防署で配布している願書に必要事項を書いて、(財)消防試験センター滋賀県支部(〒520-0806 大津市打出浜2-1 コラボしが21 4階) ☎ 077-525-2977、FAX077-521-7904 まで郵送してください。

身体障害者対象 歩行訓練と親睦旅行

〈内容〉彦根市身体障害者更生会が主催する、市内在住の身体障害者を対象とした歩行訓練と親睦旅行。普段、外出の機会が少ない人にも声をかけていただいて、ぜひご参加ください。〈開催日〉6月7日(日)〈時間〉7:00～8:00 集合(市内のいくつかの場所をバスが巡回します)〈コース〉岐阜県白川郷〈参加費〉会員 3,500円(その付添者 4,500円)、会員以外 5,000円 〈定員〉180人(先着順)〈募集期限〉4月28日(火)〈応募・問い合わせ先〉月～金曜日の9:00～12:00に、彦根市身体障害者更生会事務局(障害者福祉センター内) ☎ 27-7888 (FAX 共用) へ

彦根市行政評価委員会委員

彦根市では、効率的で効果的な行政運営を進めるため、行政評価の一環として施策評価や事務事業評価に取り組んでいます。さらに、この行政評価のシステムをより信頼性のあるものとし、客観性や透明性を高めていくため、市民や学識経験者で構成する「彦根市行政評価委員会」を設置しています。今回、この行政評価委員会の委員を募集します。〈内容〉任期中に開催される会議(12回程度)に出席いただき、市民の視点で評価し、行政評価に関する意見等を述べていただきます。〈任期〉5月～平成22年3月 〈資格〉市内在住で4月1日現在、20歳以上の人 〈募集人員〉2人(男性・女性各1人。申込者多数の時は選考) 〈応募方法〉市役所4階)、支所・各出張所にある応募用紙に、応募の動機など必要事項を書いて、直接持ち込んでいただくか、郵送またはファクスで申し込んでください。応募用紙は、彦根市ホームページでも手に入れることができます。〈応募期間〉4月1日(水)～同15日(水)まで 〈問い合わせ先〉市企画課 ☎ 30-6101、FAX22-1398

子育て講座 子どもの食事と心身の成長

〈内容〉子育て中の保護者が、自分の子育てに見通しが持てるように、子どもの食事と心身の成長とのかかわりについて、栄養士が説明します。〈日時〉4月24日(金) 10:00～11:30 〈場所〉子どもセンター(日夏町) 〈対象〉0～3歳の子ども保護者 〈参加費〉無料 〈募集期間〉4月6日(月)～同19日(日) 〈その他〉託児あり(定員 25人、先着順) 〈申込・問い合わせ先〉子ども未来室 ☎ 28-1580 (FAX 共用)

全国戦没者追悼式参列者

〈実施日〉8月14日(金)・15日(土) 〈場所〉日本武道館(東京都千代田区) 〈対象〉原則として戦没者(原爆、一般戦死没者を含みます)の配偶者、子、父母、兄弟姉妹、孫(原則1柱1回限り)で、1泊2日の団体行動ができる人 〈募集人数〉県内から45人(申込者多数の場合は抽選、また、「1柱1回」の条件を満たす人を優先) 〈参加費〉5,000円程度 〈申込期限〉4月17日(金)(消印有効) 〈申込方法・問い合わせ先〉はがきに①郵便番号、住所、氏名、生年月日、性別、戦没者との続柄、電話番号と、②戦没者の氏名と本籍地都道府県名を書いて、(團)健康福祉政策課(〒520-8577 大津市京町4-1-1) ☎ 077-528-3514、FAX077-528-4850 へ

彦根城博物館友の会 平成21年度会員

博物館をより身近に感じることができる「友の会」に加入して、歴史・文化との出会いを楽しみませんか。〈年会費〉個人会員:2,000円。ただし高校生は1,000円 ジュニア会員(小・中学生):500円 賛助会員:1口以上(1口は10,000円) 〈会員特典〉①会員証で彦根城博物館の常設展・テーマ展・企画展が観覧できます。②友の会主催の講演会や見学会に参加できます。③友の会ニュースや、博物館案内などをお送りします。〈会員期間〉入会時から平成22年3月31日まで 〈入会方法〉彦根城博物館にある入会申込書に必要事項を記入して、年会費を添えて、彦根城博物館窓口で申し込んでください。〈申込・問い合わせ先〉彦根城博物館友の会事務局(彦根城博物館内) ☎ 22-6100、FAX22-6520

募集

総額1億1,500万円の プレミアム付商品券取扱店

今年度発売予定の15%お得なプレミアム付商品券の取扱店(利用できる店舗)を募集します。登録・換金手数料は不要です。

対象取扱店 市内で、小売業、飲食業、各種サービス業などを営む店舗

申込方法 ①市商工課にありますが登録申請書に必要事項を記入して、同課に申し込んでください。申請書は、彦根市ホームページでも入手できます。②彦根市ホームページ「電子申請システム」からも申し込むことができます。

※ただし、彦根商工会議所、稲枝商工会、彦根商店街連盟、彦根巡礼街道商店街(振)、高宮商工繁栄会、河瀬駅前商工振興会、ピバシティ専門店街に加盟している対象取扱店は、各所属団体に申し込んでください。

その他 プレミア付商品券の概要は、登録申請書または彦根市ホームページをご覧ください。発売日や発売場所は、広報ひこねなどでお知らせします。

申込期限 4月15日(水) 必着

申込・問い合わせ先 市商工課 ☎ 30-6119、FAX24-9676、Eメール:shoko@ma.city.hikone.shiga.jp

グリーンピアひこね自主講座

申込・問い合わせ先 グリーンピアひこね(清崎町) ☎ 25-3909、FAX25-3972

講座名	内容	期間	回数	時間	定員	受講料	教材費・諸経費
菊講座	土づくり、苗の育て方から開花までの栽培技術を学ぶ	5月1日(金)～12月4日(金)	9回	9:30～11:30	15人	1,800円	2,000円
アグリ料理教室	米飯を主に、旬の野菜などを素材とした調理を実習する	5月14日(木)～平成22年2月4日(木)	9回	10:00～13:00	25人	1,800円	5,000円
果樹庭木盆栽教室	果樹の施肥、摘果、庭木・盆栽の剪定などの技術を学ぶ	5月8日(金)～平成22年2月5日(金)	10回	9:00～12:00	20人	2,000円	500円+実費
園芸(花づくり)教室	花の栽培管理技術を学び、実際に各種草花を栽培する	5月11日(月)～12月21日(月)	8回	9:30～12:00	15人	1,600円	500円+実費
野菜栽培講座	野菜栽培の種まきから収穫までの基礎技術を学ぶ	5月21日(木)～11月12日(木)	6回	13:30～15:30	15人	1,200円	500円



対象者 市内に在住・在勤している人
申込方法 グリーンピアひこねに備え付けてある申込書で、直接窓口へ。電話、ファクスでの申し込みはできません。
申込受付期間 4月1日(水)～同17日(金)(土・日曜日は除く)の8:30～17:00

費用負担 申込時に、上記受講料、教材費をお支払いいただきます。
受講者の決定 各講座とも先着順に受け付け、定員になりしだい締め切ります。※定員に満たない講座は、開講しない場合があります。

彦根市男女共同参画セミナー(全6回)

地域を暮らしやすくする キーワードを見つけよう

男女共同参画に関するさまざまな課題に気づくとともに、身近な地域や団体で、実践に結びつけることができるような知識や技術の習得を目指します。性別に制限されることなく、個性を尊重するまちづくりを目指しましょう

日時、内容 右の表のとおり
場所 男女共同参画センター「ウィズ」(平田町)
対象 市内に在住、在勤、在学の人
定員 30人程度(先着順)
受講料 各回 200円
申込期限 4月24日(金)
託児 あり(要事前予約)、1人1回 200円
その他 4回以上出席した人には修了証を渡します。
申込方法・問い合わせ先 電話、ファクス、Eメールで同センター ☎ 24-3529(FAX共用)、Eメール:with.hikone@oboe.ocn.ne.jp へ

日時	内容
4月25日(土) 13:30～15:30	・開講式 ・テーマ「彦根市の男女共同参画の取り組み」 ・ワークショップ「身の回りの問題、地域の問題を考えよう」 講師 市市民交流課職員
5月16日(土) 13:30～15:30	・テーマ「デートDV ～若い世代のDVをなくすために～」 ・ワークショップ「娘、息子の世代におきているDVを知ろう」 講師 藤原幸子(CAPあい代表)
6月13日(土) 13:30～15:30	・公開講演会「科学と女性とダチョウのたまご」 講師 小川 真理子さん(三重大学 人文学部教授)
7月11日(土) 13:30～15:30	・まちに出てみよう!まちづくりを体験しよう 訪問先 未定
8月1日(土) 13:30～15:30	・テーマ「地域を暮らしやすくする キーワードを見つけよう」 ・ワークショップ①「コントに取り組もう!」 ・ワークショップ②「シナリオを作ってみよう!」 講師 吉田徳一郎さん(ファシリテーター)
9月5日(土) 13:30～15:30	・ワークショップ③「コントを演じてみよう!」 ・閉講式 講師 吉田徳一郎さん(ファシリテーター)

いきいき講座受講生募集

ひこね燦ばれす ☎26-7272 FAX26-7377
小泉町648-3 <http://www.hikone-sanparesu.ecnet.jp/>

講座名	内容	定員	受講期間・時間・回数・定員・受講料
年間講座 書道	清々（すがすが）しい墨（すみ）の匂いの中で、漢字・仮名の基本を学んでください。	30人	5月13日(水)～ 2月17日(水) 全30回 18:30～20:30（水曜日） 7,500円 (前期分)
年間講座 パッチワーク	小布をモザイク風につなぎ合わせて、あなたのオリジナル作品を作ってみませんか。趣味と実用に生かしてください。	午後 若干名	5月 8日(金)～ 3月26日(金) 全26回 14:00～16:00（金曜日） 6,500円 (前期分)
		夜間 25人	5月13日(水)～ 3月31日(水) 全26回 18:30～20:30（水曜日） 6,500円 (前期分)
年間講座 茶道（表千家流）	「癒やし」と「潤い」を求める皆さん、茶の湯を通して、日常生活に安らぎの時間を取り入れてみませんか。	20人	5月 7日(水)～ 2月25日(水) 全30回 18:30～20:30（木曜日） 7,500円 (前期分)
年間講座 木彫り	木のぬくもりを感じながら、作品づくりを楽しんでみませんか。	若干名	5月 8日(金)～ 3月26日(金) 全30回 14:00～16:00（金曜日） 7,500円 (前期分)
年間講座 トールペイント	欧米でおなじみの装飾アート。初めての人も簡単に始められます。	20人	5月 9日(土)～ 3月27日(土) 全26回 9:30～11:30（土曜日） 6,500円 (前期分)
水墨画を始めよう！	水墨画は初心者でも楽しめる最良の芸術世界です。手軽に楽しめて奥が深い水墨画の魅力を味わいましょう。	20人	5月13日(水)～ 9月30日(水) 全10回 9:30～11:30（水曜日） 7,500円
初級からの水彩画	鉛筆デッサン・色彩・構図構成の基礎から学び、爽やかな水彩画を描く楽しみを味わいましょう。	若干名	5月13日(水)～ 9月30日(水) 全10回 13:30～16:00（水曜日） 7,500円
フラワーアレンジメント	テーブルセッティング、お祝い、お見舞いなどに手軽に生けて、華やかな花々を楽しみましょう。	30人	5月13日(水)～ 9月16日(水) 全10回 18:30～20:30（水曜日） 5,000円
料理	基礎的な技術と知識を学んで、楽しく手軽にヘルシークッキング！ ※場所は、 男女共同参画センター「ウイズ」 （平田町）	20人	5月 7日(水)～ 9月17日(水) 全10回 18:30～20:30（木曜日） 6,000円
男の料理教室	料理（つく）れる男は、当たり前前の時代です。料理の基本やコツを楽しく覚えましょう。※場所は、 男女共同参画センター「ウイズ」 （平田町）	20人	5月16日(土)～ 7月11日(土) 全 5回 10:00～12:00（土曜日） 3,000円 (男性のみ)
川柳	あなたの生き様を川柳にしてみませんか！川柳で自分史を作ってみませんか！川柳で脳の若返りをはかってみませんか！	15人	5月14日(水)～ 9月24日(水) 全10回 10:00～12:00（木曜日） 5,000円
年間講座 社交ダンス	基本ステップからポピュラー・モダンまで。楽しく踊って素敵に変身。	男女各 50人	5月 7日(水)～ 3月11日(水) 全40回 19:00～20:30（木曜日） 7,000円 (前期分)
年間講座 気功と太極拳	気功と拳術（けんじゅつ）を組み合わせた運動。健康・体力の増進に最適。	35人	5月 9日(土)～ 2月27日(土) 全40回 10:00～11:30（土曜日） 7,000円 (前期分)
ジャズダンス	リズムカルな音楽に合わせて楽しく踊り、健康づくりに努めましょう。	20人	5月12日(水)～ 9月29日(水) 全18回 19:00～20:30（火曜日） 8,000円
リラクゼーション ヨガ	正しい呼吸法で、身体のゆがみ・縮み・こわばりをほぐし、心と身体のバランスを整えます。初心者でも大丈夫です。	午前 35人	5月13日(水)～10月14日(水) 全20回 10:00～11:15（水曜日） 8,000円
		夜間 35人	5月12日(水)～ 9月 8日(水) 全15回 18:45～20:00（火曜日） 6,000円
バドミントン	基本技術を習って、シングルからダブルスまで。シャトルを追って、心地よい汗を流しましょう。	35人	5月 9日(土)～ 9月26日(土) 全15回 18:45～20:45（土曜日） 7,500円
燃焼エアロ	音楽に合わせて、みんなで楽しく体を動かし、脂肪燃焼・心肺機能を高めましょう。後半は腕・ウエスト・下半身の引き締めを行います。	35人	5月 8日(金)～ 9月25日(金) 全20回 19:00～20:15（金曜日） 8,000円
卓球	レジャーとしてのピンポンから、スポーツとしての卓球へ。	若干名	5月13日(水)～ 9月16日(水) 全15回 18:45～20:45（水曜日） 7,500円
棒体操	90cmの棒を使って全身の筋肉をほぐしながら、体力・筋力アップを行います。また、バランス感覚を養うことで、転倒の予防にもなります。	40人	5月 8日(金)～10月 2日(金) 全20回 10:00～11:30（金曜日） 8,000円
自力整体	骨盤のゆがみを正し、関節・筋肉を柔らかくしながら、体のコリ・痛みの解消に役立つ健康法です。	午後 50人	5月12日(水)～ 9月 8日(水) 全15回 14:00～15:30（火曜日） 7,500円
		夜間 20人	5月 8日(金)～ 9月11日(金) 全15回 18:30～20:00（金曜日） 7,500円

文化
教養
講座

健康
体力
増進
講座

いきいき講座受講生募集

申込方法 ひこね燦ばれす窓口で、受講料を添えて、直接申し込んでください。（高校生以下は不可）

※先着順に受け付け、定員になり次第締め切ります。
※利用者カードを持っている人は、提示してください。

申込受付開始 4月1日(水)～同15日(水) 9:00～21:00(月曜日は休館)

受講料 年間講座は、半期分の受講料を納めてください。
※教材費は別に必要です。

その他 ▶申込の少ない講座は開講できない場合があります。

- ▶希望者はスポーツ安全保険に加入できます（有料）。
- ▶パソコン講座で使用するパソコンのOSは、Windows XPです。WindowsVistaでも解説しますが、パソコンは、持ち込んでください。
- ▶☆印の講座は、若年者就職支援事業として、受講料の還付制度があります。事務局へお問い合わせください。

講座名	内容	定員	受講期間・時間・回数・受講料
英会話 (初級)	英会話の第一ステップ。初歩的な会話から実用までの使える日常会話を学ぶ講座です。	25人	5月 9日(土)～ 9月12日(土) 全18回 9:30～11:30（土曜日） 14,000円
年間講座 英会話 (中級)	日常会話を中心により深く楽しく学び、状況に応じた適切な表現力を身につけましょう。	25人	5月 8日(金)～ 3月19日(金) 全36回 18:30～20:30（金曜日） 14,000円 (前期分)
☆やさしいオフィス 英語	“職場で使える実践英語” オフィス英語の基礎を学んで、明日からの仕事に活かしましょう。	15人	5月12日(水)～ 8月18日(水) 全12回 19:00～20:45（火曜日） 8,000円
年間講座 中国語会話 (初級)	ニイハオ（こんにちは）！初めて中国語を学ぶ人、基礎から簡単な日常会話まで、楽しく学びましょう。	25人	5月 9日(土)～ 3月13日(土) 全36回 17:30～19:00（土曜日） 14,000円 (前期分)
年間講座 中国語会話 (中級)	你好！中国語を学習した経験のある人、会話力や読解力に磨きをかけて、さらに深く中国語の習得を目指しましょう。	25人	5月 9日(土)～ 3月13日(土) 全36回 19:15～20:45（土曜日） 14,000円 (前期分)
韓国語会話 (入門)	初めて韓国語を学ぶ人のための基礎講座です。基礎から初級レベルまで学習しましょう。	25人	5月 7日(水)～ 9月17日(水) 全18回 19:00～20:30（木曜日） 14,000円
韓国語会話 (初級)	基礎から学んで、隣国の魅力ある生活と文化に出会いましょう。	25人	5月13日(水)～ 9月30日(水) 全18回 19:00～20:30（水曜日） 14,000円
年間講座 韓国語会話 (中級)	レベルアップをはかりたい人、より自然な韓国語を習得し、一歩進んだ会話力を身につけましょう。	25人	5月12日(水)～ 3月30日(水) 全36回 19:00～20:30（火曜日） 14,000円 (前期分)
ポルトガル語	外来語として日本語に入っている単語も多く、非常に親しみのある言語を、基礎から会話中心に学習しましょう。	15人	5月 8日(金)～ 7月24日(金) 全10回 18:30～20:30（金曜日） 7,000円
パソコン入門 (ゼロから初級)	パソコンの基本操作から始めて、ワードとエクセルの基礎を学習しましょう。受講されると、ちょっとした案内文や計算のできる表を作成することができます。〈ワード〉文章の入力、体裁を整えた文書の作成、表の作成、はがき文書の作成など〈エクセル〉データの入力、表の作成、グラフの作成、基本的な関数の利用など	午前 20人 午後 20人 夜間 20人	5月12日(水)～10月 6日(水) 全20回 10:00～12:00（火曜日） 18,000円 5月 7日(水)～ 9月24日(水) 全20回 14:00～16:00（木曜日） 18,000円 5月13日(水)～ 9月30日(水) 全20回 18:30～20:30（水曜日） 18,000円
パソコン応用 (初級から中級)	ワード・エクセル・パワーポイントの基礎から、便利な機能を使った文書作り、データの集計・分析・発表用資料の作成を学びましょう。〈ワード〉文字・段落の書式設定、図の操作、写真画像の編集、表の操作、差し込み印刷など〈エクセル〉効率的なデータの作成、応用的な関数、グラフの作成と編集、データベースなど〈パワーポイント〉プレゼンテーション資料作り	午前 20人 午後 20人 夜間 20人	5月 7日(水)～ 9月24日(水) 全20回 10:00～12:00（木曜日） 18,000円 5月12日(水)～10月 6日(水) 全20回 14:00～16:00（火曜日） 18,000円 5月 8日(金)～ 9月25日(金) 全20回 18:30～20:30（金曜日） 18,000円
パソコンなんでも	暮らしのなかでいかせる、パソコンの活用方法を楽しみ学習しましょう。また、職場での活躍の場を広げましょう。パソコンの基礎（Windowsの基本、システム管理、セキュリティ管理）、座席表、ダイエット記録、フリーソフト（アニメーション作り、写真から絵画）、インターネットの活用（ブログ、メール）、デジカメ写真の取り込みと活用方法	午前 20人 午後 20人 夜間 20人	5月 8日(金)～ 9月25日(金) 全20回 10:00～12:00（金曜日） 18,000円 5月13日(水)～ 9月30日(水) 全20回 14:00～16:00（水曜日） 18,000円 5月 7日(水)～ 9月24日(水) 全20回 18:30～20:30（木曜日） 18,000円
☆パワーポイント	会社での会議や企画立案、地域での自治会活動・子ども会・ボランティア活動における体験発表などに活用するための効果的なプレゼンテーション資料の作成方法を学習しましょう。	20人	5月 9日(土)～ 6月13日(土) 全 6回 13:30～16:30（土曜日） 9,000円
☆日商PC検定 (文書作成)対策 ～ワード活用～	「日商PC検定（文書作成）」の2・3級の合格対策および、ワードの幅広い機能が活用できるように、学習しましょう。	20人	5月 9日(土)～ 7月11日(土) 全10回 9:00～12:00（土曜日） 15,000円
☆日商PC検定 (データ活用)対策 ～エクセル活用～	「日商PC検定（データ活用）」の2・3級の合格対策およびエクセルの応用的な活用方法を学習しましょう。	20人	7月18日(土)～ 9月26日(土) 全10回 9:00～12:00（土曜日） 15,000円

職場
で役
立つ
語
学
講
座
の
コ
ー
ス

仕事
に活
かす
パ
ン
ソ
ン
講
座
の
コ
ー
ス



※特に記載のないときは無料です。

Table with 4 columns: 行事名 (Event Name), 日時 (Date/Time), 場所 (Location), 内容・問い合わせ先等 (Content/Contact Info). Rows include events like '毎月10日はいこう館「橋の市」', '子ども映画会', '絵本をたのしむ日', etc.

市民体育センター 春期スポーツ教室受講生募集!

平成21年度 スポーツ教室の申し込み方法

往復はがき往信の裏に、①受講希望教室名・コース名、②受講者氏名、③年齢(生年月日)、④郵便番号、⑤住所、⑥電話番号、⑦保護者氏名、(①～③の教室のみ)、⑧託児希望の有無(該当教室のみ)を、返信の表にも住所、氏名を書いて、彦根市民体育センターまで申し込んでください。

- ◆申し込み多数の場合は、公開抽選(4月15日(休) 10:30～)を行い、受講生を決定し通知します。
◆託児は有料となります(1人1回につき200円)
◆申込みはがきで、いただいた個人情報については、スポーツ教室申し込み手続き以外には、使用しません。
問い合わせ先 彦根市民体育センター(〒522-0002 彦根市松原町3751-7) ☎23-2293、FAX23-2294
※毎週火曜日と祝日の翌日は休館日です。
※都合により、日時・内容などを変更する場合があります。

Table with 5 columns: 教室名(内容) (Class Name/Content), コース・対象・定員 (Course/Target/Seating), 期間・時間 (Period/Time), 講師 (Instructor), 回数・受講料 (Number of Sessions/Fee). Rows include '親子体操教室', 'チビッコ体操教室', 'ジュニアスポーツ教室', 'フィットネス教室', 'シニア健康体操教室'.

※会場は、すべて彦根市民体育センターです。
※彦根市民体育センターは、4月から彦根市が直接、管理・運営します。

全国訪問おはなし隊が やってきま〜す
約500冊の本や絵本を積んで、全国訪問おはなし隊がやってきます。
ハコネのこね
日時 4月11日(出)
キヤラバンカー見学 午後2時30分〜同3時
おはなし会 午後3時5分〜同3時35分
対象 乳幼児(小学校就学前)とその保護者
場所・問い合わせ先 北老人福祉センター
ハピネスひこね(馬場一丁目) ☎27-6701番(FAX共用)

相談

※特に記載のないとき、相談料は無料です。

相談名	日時	場所	内容・問い合わせ先等
若年者就労相談	4月10日(金)・同24日(金) 13:00~15:30	ひこね燦ぱれす ☎26-7272 FAX26-7377	キャリアコンサルタントによる就職相談。適性検査・面接指導をはじめ、職種や職業紹介まで個別指導します。自信を回復して就職に取り組み、自立した生活を目指します。
行政相談委員による行政相談	4月13日(月) 13:00~15:00	相談室 (市役所1階)	国・県・市などに対する苦情や意見・要望に関する相談 ☎まちづくり推進室☎30-6117、FAX22-1398
人権相談	4月15日(水) 13:00~15:00	相談室 (市役所1階)	いじめ、あらゆる差別など、人権に関する相談 ☎人権政策課☎30-6115、FAX22-1398
障害者相談	4月15日(水) 13:30~15:30	障害者福祉センター	滋賀県身体障害者・知的障害者相談員による、障害のある人の自立や社会参加などに関する相談 ☎障害福祉課☎27-9981 FAX26-1767
うつ病相談	4月16日(木) 14:00~15:30	彦根保健所 ☎22-1770 FAX26-7540	うつ病はすべての人に起こりうる身近な問題です。心に不安を持つ本人および家族の相談に応じ、医療・保健・福祉の側面から個別に援助を行います。(予約制)
こころの健康相談	4月24日(金) 13:30~16:30		心の健康に不安を持つ本人や家族から、困っていることや生活のようすなどを聞き、必要に応じて医学的指導、医療機関や施設の紹介などをします。(予約制)
登記表示登記相談	4月17日(金) 13:00~16:00	相談室 (市役所1階)	相続・売買登記、土地の分筆・合筆、建物登記などの相談 電話による予約制(受付は、4月8日(水)8:30から先着6人) ☎まちづくり推進室☎30-6117、FAX22-1398
日曜納税相談	4月19日(日) 10:00~16:00	☎納税課 ☎22-9379	毎月1回、日曜日に納税相談窓口を設けて、納税についての相談を受け付けます。
滋賀弁護士会法律相談	4月24日(金) 13:00~16:00	相談室 (市役所1階)	電話による予約制(受付は、4月15日(水)8:30から先着6人) 相談料：1回(30分)5,250円(相談日にお支払いください) ☎まちづくり推進室☎30-6117、FAX22-1398(市内在住者に限定)
男女共同参画ウィズ相談室総合相談	毎週水・木・金曜日 13:00~16:00	男女共同参画センター「ウィズ」 (福祉保健センター前) 相談専用ダイヤル ☎21-5757	女性、男性を問わず、心の悩み、夫婦・家族関係、職場の人間関係(セクハラなど)、子どもに関する事など、さまざまな相談に応じます。
男女共同参画ウィズ相談室専門相談	法律相談 毎月第3月曜日午後 こころの悩み相談 毎月第4月曜日午後		専門相談は、総合相談を受けたあとで、必要な人のみ予約できます。 「法律相談」では弁護士が、「こころの悩み相談」では、臨床心理士が相談に応じます。
子どもと親の悩みの相談電話	毎週月・火曜日(祝日は除く) 14:00~17:00	☎教育研究所 ☎23-7867	悩みを抱える子どもからの相談、子育てで悩んでいる保護者や家族からの相談に応じます。(電話相談)
よろず相談	毎週水・金曜日(祝日は除く) 13:00~16:00	福祉保健センター別館2階相談室	仕事のこと、家族のこと、地域のことなど、困りごとよろず相談 彦根市社会福祉協議会☎22-2821 FAX22-2841

意見公募手続の実施結果をお知らせします

彦根市地域公共交通総合連携計画(素案)

意見の件数 0件

問い合わせ先 ☎交通対策課☎30-6134、FAX24-8517

彦根市は「彦根市低炭素社会構築都市宣言」を行いました
一人ひとりが、二酸化炭素の排出を削減し、地球にやさしい行動をしましょう。



だれもが手軽にできる、地球にやさしい行動と二酸化炭素の削減効果

- ①公共交通機関の利用を心がける
一世帯あたりの年間の二酸化炭素の削減効果
効果は、利用する公共交通機関によって異なります
- ②ふんわりアクセル「eスタート」
一世帯あたりの年間の二酸化炭素の削減効果
約194.0kg
- ③シャワーは必要に流したままにしない
一世帯あたりの年間の二酸化炭素の削減効果
約11,370円
- 一世帯あたりの年間節約効果
約2,920円
- 一世帯あたりの年間節約効果
約297kg

※「家庭の省エネ大事典」(2008年版、資源エネルギー庁・勲省エネルギーセンター)より
問い合わせ先 ☎生活環境課☎30-6116番、FAX27-0399番

動く図書館 たちばな号

巡回日程【4月後半】 市立図書館☎22-0649 FAX26-0300

日・曜日	駐車場	時間
15日(水)	清崎町浄宗寺 亀山ニュータウン 日夏ニュータウン第2期集会所前	13:30 14:20 15:10
16日(木)	開出今菅原神社 蔵の町団地中央 開出今第2団地(市立病院前)	13:20 14:10 15:00
17日(金)	平田町大沢高岸B公園 西今町松田団地 西今町伊庭団地 若葉小学校東門	11:00 13:20 14:10 15:00
21日(火)	稲里町公民館 稲枝地区公民館前	13:30 14:20 15:10
22日(水)	千鳥ヶ丘会館 岡田東光寺前	13:15 14:00 14:50
24日(金)	大藪町農業倉庫 後三条説教場 中藪一丁目白山神社	13:20 14:10 15:00
28日(火)	新海町公民館 田附町公民館 本庄町公民館	13:30 14:20 15:10
30日(木)	普光寺町(東ノ辻広場) 彦富町公民館 金沢町公民館 港屋駐車場東	11:00 13:10 14:00 14:50

図書館休館日 20日(月)、23日(木)、27日(月)、29日(水祝)
4月後半

し尿収集予定日 4月後半

※臨時の収集については、早めにお申し込みください。(臨時の収集は、原則として毎週火・金曜日に実施します。)
※収集の状況によって、収集日は3日程度前後することがありますが、ご了承ください。



- 16日(木) 日夏、亀山地区、稲枝(東)、稲部(稲部東)、田附、新海、南三ツ谷、甲崎、野良田、肥田(西肥田)
- 17日(金) 鳥居本地区、日夏、亀山地区、上西川、下西川、上石寺、下石寺、稲部(稲部)、柳川、稲里、金沢(林、中下、長江)、肥田(西肥田)
- 20日(月) 鳥居本地区、岡、西沼波(東部を除く)、東沼波、大堀、大橋、元岡、沼波、日夏、稲部(稲部南)、亀山地区、金沢(林、中下、長江)
- 21日(火) 鳥居本地区、東沼波、大堀、錦(第2・3部)、河原一丁目、河原二丁目、河原三丁目、彦富、稲部(稲部南)、河瀬地区
- 22日(水) 鳥居本地区、金田、上岡部、下岡部、彦富、河瀬地区
- 23日(木) 鳥居本地区、古沢、松原(四ツ川を除く)、高宮地区、河瀬地区、彦富
- 24日(金) 河瀬地区、高宮地区、彦富(笹田団地)、亀山地区
- 27日(月) 河瀬地区、高宮地区
- 28日(火) 河瀬地区、高宮地区
- 30日(木) 河瀬地区、高宮地区

子育て中の皆さん、「だれかお友達がいらないかな」「安心して子どもと遊ぶ場がほしい」「だれかに不安や悩みを聞いてほしいな...」こんな思いを持っているいませんか?
地域の公民館で開催している「わいわいひろば」に参加して、遊びながらいろいろお話ししませんか?親子や祖父母が集まり、楽しく話すなかで、友だちを作り、子育て情報やアドバイスがもらえます。
開催月により、季節にあう制作や遊び、絵本の読み聞かせ、遊びなどができます。
いづれも申込不要、無料です。
日程・場所 表のとおり(5月より平成22年2月に、毎月1回開催。稲枝地区のみ4月より平成22年3月で開催)

わいわいひろば会場(所在地)	開催日
南老人福祉センター(田原町)	毎月第4金曜日(11月、12月は第3金曜日)
西地区公民館(本町一丁目)	// 第3木曜日
旭森地区公民館(正法寺町)	// 第3木曜日(10月、1月、2月は第4木曜日)
河瀬地区公民館(森堂町)	// 第2火曜日
中地区公民館(大藪町)	// 第2水曜日
鳥居本地区公民館(鳥居本町)	// 第1火曜日(5月、11月は第2火曜日)

※開催日は、祝日などのため変更される場合があります。



わいわいひろば 公民館であつまれ!

時間 午前10時~同11時
30分
問い合わせ先 ☎子ども未来室☎28-1580
番(FAX共用)

広報ひこね3月15日号12ページの「彦根駅東口と南彦根駅東口に有料自転車駐車が4月1日(水)オープン」の南彦根駅の地図において、薄い囲み枠の説明に「南彦根駅東第2自転車駐車場」とあるのは、「南彦根駅西第2自転車駐車場」の誤りです。おわびして訂正します。



健康だより

健康推進課
(平田町・
福祉保健センター1階)
☎24-0816
FAX24-5870

電話番号は、おかけ
間違いのないように
ご注意ください。

ひこね元気計画21
推進中!

すくすく ベイビー

岩倉 風佐 ちゃん
(西今町)

井入 大雅 ちゃん
(古沢町)

片山 陽菜海 ちゃん
(京町三丁目)

ひこね元気計画21
マスコットキャラクター
“コンキーくん”

予防接種

ーポリオー

日程・対象	
4月 6日(月)	平成19年12月以前の出生児で、服用当日7歳6か月未満児のうち、2回服用していない児
4月 7日(火)	平成20年 1月～2月の出生児
4月22日(水)	平成20年 3月～4月の出生児
4月23日(木)	平成20年 5月～6月の出生児
4月27日(月)	平成20年 7月～8月の出生児
4月28日(火)	平成20年 9月～10月の出生児
5月 7日(水)	平成20年11月～12月の出生児
5月15日(金)	上記日程で服用できなかった児

受け方
6週間以上の間隔をあけて2回服用
※春と秋に1回ずつ服用していただきます。

時間 13:10～14:10
場所 福祉保健センター

持ち物 母子健康手帳、予防票
※できるだけ対象となる日にお越しください。
※下痢をしていると、ワクチンの効果が弱まるので、延期してください。

ーBCG接種ー

対象
接種当日満3か月以上満6か月未満児

日程・対象

実施日	対象
5月13日(水)	・平成21年 1月31日～2月13日の出生児 ・上記以前の6か月未満児で未接種児
5月29日(金)	・平成21年 2月14日～同28日の出生児 ・上記以前の6か月未満児で未接種児

受付時間 13:10～14:10
場所 福祉保健センター
持ち物 母子健康手帳、予防票
※定期BCG予防接種は、原則として、満3か月以上満6か月未満の児が対象です。満6か月以上で定期BCG予防接種が受けられなかった人は、任意接種(有料)になりますのでご注意ください。ただし、基礎疾患があり、主治医から、生後6か月までに集団接種ができにくいとされている人は、早めに健康推進課へご相談ください。
※平成21年2月生まれのお子さんには、4月末までに、「予防接種のつづり」「すくすく手帳(乳幼児健診のつづり)」をお届けします。

..... < 広告欄 >

コープのこだわり商品を
総勢2009名様に
プレゼント!

実施中!

知ってネ!

キャンペーン

ご応募は
インターネット、携帯、
官製はがきにて!

コープしが で 検索

キャンペーンの詳細は
コープしがのHP、携帯サイトをご覧ください
<http://www.pak2.com/>

※コープしが組合員さんは応募をご遠慮ください。

生活協同組合コープしが

パソコン整備士養成講座 受講生募集!

創造力開発センター 大津校
京都校も同時募集中!

パソコントラブル解決法をマスターしよう!

「急にインターネットが繋がらない」「最近パソコンの動きが遅くなった」という人は意外に多いのでは?そこで創造力開発センターではパソコントラブル解決法を習得する「パソコン整備士養成講座(全25テーマ・7か月間)」を開講。パソコン整備士という難しそうな聞こえですが、パソコン用語やパソコンの動く仕組み等から勉強するので初心者の方にも安心です。またカリキュラムは、「ハード」「ウィンドウズ」「ネットワーク」「ウイルス」「周辺機器」にカテゴリーを分け、それぞれ基礎からトラブル解決法まで体系立てて学習します。

女性が8割を占める本講座は年齢層も様々。最近ではご年配の方の受講も多い為、ゆっくりと丁寧に指導しておりパソコンの経験が浅い方でも安心して受講頂けます。資料請求(無料)はフリーダイヤルまで。

実際にパソコンを分解して中身を学びます。

資料請求・お問い合わせ 創造力開発センター 大津校開講準備室
0120-849-001 10時～22時 (日祝休)
〒530-0001 大阪市北区梅田1-2-2大阪駅前第2ビル 3F
www.sokai-osaka.net

広報ひこね 広告募集中

彦根市では「広報ひこね」に掲載する広告を募集しています。

規格 縦98,25mm×横57mm
毎月1日号に最大6枠掲載

広告料 1枠30,000円(1号に最大2枠まで申し込みます)

申込方法 発行日の1か月前までに原稿を添えて、市情報政策課にお申し込みください。審査のうえ掲載決定後、版下(印刷に使う完全な原稿)を提出してください。

問い合わせ先 同課 ☎30-6103、FAX22-1398

母子保健

ハローベビー教室

●第2コース(お産や育児の話)
日時 5月11日(月) 13:30～15:30
(受付は13:15～13:30)
場所 福祉保健センター別館2階
対象 妊娠28～39週の妊婦
持ち物 母子健康手帳
※申込は不要です。

特定不妊治療費を助成します

体外受精、顕微授精(特定不妊治療)を受けた人に治療費の一部を助成します。

対象者(次のすべてを満たす人)
○申請時に彦根市内に住所を有し、法律上の婚姻をしている夫婦
○滋賀県特定不妊治療費助成を受けている人
○地方税を滞納していない人

助成額
特定不妊治療に要した費用に対して、1回の治療につき上限5万円を、1年度あたり2回を限度に、通算5年間助成します。なお、県から滋賀県特定不妊治療費助成を受けた不足分の助成となります。

助成の申請および決定
申請は、健康推進課に提出してください。申請後、審査の上、決定します。詳しいことは健康推進課までお問い合わせください。

4月6日(月)～同15日(水) 春の全国交通安全運動

4月10日は、交通事故ゼロを目指す日です。私たちにあって最も身近な危険の一つである交通事故。交通ルールを守り、交通マナーの実践をして交通安全意識を高めることが大切です。

問い合わせ先 交通安全対策課
☎30-6134、FAX24-8517

～妊婦さんへのお知らせ～ 妊婦健康診査の 助成が拡大します

母子健康手帳別冊についている妊婦健康診査受診票は、平成21年度から14枚の受診票を発行し、14回分を公費で負担します。そのため、平成20年度に発行した受診票は使えなくなりますので、4月1日より新しい受診票と交換します。なお、受診票をすべて使った人も妊娠週数に応じて受診票を発行します。

対象者 現在、妊娠している人
※受診票をすべて使った人も対象です。

交換場所 健康推進課(平田町福祉保健センター内)
交換時間 月曜日～金曜日(土・日曜日・祝日を除く) 8:30～17:15

交換期間 4月1日(水)～同30日(水)
持ち物 印鑑・母子健康手帳別冊(受診票に氏名・住所などを記入してお持ちください)

詳しくは、健康推進課までお問い合わせください。



成人の健康

らくらく禁煙相談

肺の汚れとタバコへの依存度を調べてみませんか。
日時 4月8日(水)、5月13日(水) 9:00～11:40
場所 福祉保健センター
定員 6人(予約制)

内容
●タバコの検査
・肺の汚れ度チェック(呼気中の一酸化炭素の濃度測定)
・タバコの依存度チェック(尿中ニコチン濃度検査)
●タバコの上手なやめ方のアドバイス



献 血

ー成分献血ー

成分献血は、血しょうや血小板といった特定の成分だけを採取し、体内で回復に時間のかかる赤血球は再び体内に戻す方法です。そのため体への負担が軽く、多くの血しょうや血小板を献血していただくことができます。

日時 5月13日(水)
10:00、11:00、13:00、14:00、15:00 (各4人ずつ、計20人)
場所 福祉保健センター
※予約制です。5月1日(金)までに健康推進課に申し込んでください。
※40歳以上の人は、成分献血の経験があることが必要です。

主任児童委員と
民生委員児童委員による
生後4か月までの
あかちゃん訪問が始まります

子どもの健やかな成長を願い、保護者の皆さんが地域で安心して子育てできるように、各家庭を、地区の主任児童委員と民生委員児童委員が訪問します。

おめでとの気持ちを含めて「ひこねちゃんハチカチ」と子育てに役立つ情報をお届けします。訪問があったときは、赤ちゃんの様子や子育てについてお気軽にご相談ください。

※主任児童委員と民生委員児童委員は、厚生労働大臣の委嘱を受けて、日ごろから子育てに関することや助言などの援助活動を行っています。守秘義務がありますので、安心してご相談ください。

対象となる家庭
平成21年4月以降に生まれた生後4か月までの赤ちゃんがいる家庭

問い合わせ先 彦根市民生委員児童委員協議会連合会(事務局)社会福祉課 ☎23-9590番、FAX26-1768番

この「広報ひこね」は48,000部作成し、1部当たりの単価は13円(1円未満切り捨て)です。ただし、原稿作成・編集などにかかる職員の人件費は含まれていません。

学校を利用した5つの講座 平成21年度教室開放事業

彦根市教育委員会では、地域住民のコミュニティ活動の促進や、地域文化の創造を図るため、小学校を利用して、学校の持つ施設や機能を生かした講座を開催します。多くの皆さんの参加をお待ちしています。



講座名 (回数・定員)	会場の 小学校	募集期間	開催期間	内容と対象	受講料
めいかく 鳴鶴書道手習始 (全8回、各回20人)	城東	4月1日(水) ～同17日(金)	5月9日～6月27日 毎週土曜日 10:00～12:00	内容 日下部鳴鶴の書に親しみながら、毛筆の基本的な筆遣いを学びます。 対象 毛筆の基礎から丁寧に学習したい、小学3年生以上の人	1,600円 (中学生以下は無料) ※半紙代が別途必要
	亀山	6月1日(月) ～同19日(金)	7月11日～9月5日 毎週土曜日 10:00～12:00		
	河瀬	9月14日(月) ～10月2日(金)	10月24日～12月12日 毎週土曜日 10:00～12:00		
もしもピアノが弾けたなら (全8回、各回10人)	佐和山	4月1日(水) ～同17日(金)	5月14日～7月2日 毎週木曜日 18:30～20:00	内容 選んだ1曲を仕上げ、互いの演奏を聴きます。 対象 ピアノ経験のない、小学生以上の人	1,600円 (中学生以下は無料) ※テキスト代が別途必要
	城陽	7月27日(月) ～8月14日(金)	9月3日～10月22日 毎週木曜日 18:30～20:00		
ビストロファミリー (全3回、各回20人)	城西	8月31日(月) ～9月18日(金)	10月3日～同17日 毎週土曜日 10:00～12:00	内容 調理実習を楽しみながら手作りのよさや食生活の大切さを学びます。 対象 手作りおやつに興味のある小学生以上の人	600円 (中学生以下は無料) ※材料費と保険料が別途必要
	城南	9月28日(月) ～10月16日(金)	10月31日～11月14日 毎週土曜日 10:00～12:00		
	高宮	10月19日(月) ～11月6日(金)	11月21日～12月12日 毎週土曜日 10:00～12:00 ※12月5日は除く		
はじめてのパソコン(初級) (全8回、各回20人)	金城	6月15日(月) ～7月3日(金)	7月23日～8月24日 毎週月・木曜日 10:00～12:00 ※8月10日、同13日は除く	内容 パソコンの基本的な操作を楽しみながら練習し、趣味の幅を広げます。 対象 パソコン初心者の成人	1,600円 (中学生以下は無料) ※テキスト代が別途必要
パソコンチャレンジ(中級) (全8回、各回20人)	稲枝北	6月15日(月) ～7月3日(金)	7月24日～8月25日 毎週火・金曜日 10:00～12:00 ※8月11日、同14日は除く	内容 パソコンの機能を生かす応用的な技能を学びます。 対象 小学5年生以上の人	※テキスト代が別途必要

募集期間 上の表のとおり(上の表の の講座については4月1日(水)から申込を受け付けています。)

※各募集期間の最終日の消印有効

申込方法 往復はがきの往信の裏に住所、氏名(ふりがな)、年齢(小中学生は学年)、電話番号、希望講座、

会場校を、返信の表に郵便番号、住所、氏名を書いて、
☒教育委員会生涯学習課まで申し込んでください。

※応募者多数の場合は抽選となります。

申込・問い合わせ先 ☒教育委員会生涯学習課(〒522-0001 尾末町1-38) ☎24-7971、FAX23-9190へ

人口と世帯数
平成21年3月1日現在

人口	111,757人 (-54)
男	55,026人 (-38)
女	56,731人 (-16)
世帯数	42,702世帯 (-26)

()内は前月との比較

掲載した写真は、昨年4月に撮影したものです。この日は、彦根城周辺、荒神山を通り、宇曾川沿いに咲く桜の撮影をしました。彦根城の桜や荒神山の桜も見事ですが、宇曾川に沿って並木を形成しているこちらの桜も見事です。皆さんも桜を眺めながら宇曾川を歩くなどして、春を満喫してみてください。

表紙の写真